様式弟3万(弟3米関係	変更契約調書
契約の相手方及び住所	三重県鳥羽市松尾町 602 番地 有限会社 藤建設 代表取締役 野村 藤伸
工 事 名	令和4年国災第104・105号普通河川大見川河川災害復旧工事
工 事 場 所	鳥羽市 相差町 地内
工 事 種 別	土木工事
変更工事概要	第 104 号施工延長 L=13.5m コンクリートブ・ロック積工 A=23m2 小口止工 N=2 基 護床工 L=13.5m 仮設工 N=1 式 第 105 号施工延長 L=38m コンクリートブ・ロック積工 A=66m2 小口止工 N=2 基 護床工 L=38m 雑工(すりつけ工) A=4m2 仮設工 N=1 式
当初契約年月日	令和5年2月7日
変更契約年月日	令和5年4月26日
当初工事期間	令和5年2月7日 ~ 令和5年5月12日
変更後工事期間	令和5年2月7日 ~ 令和5年5月12日(元期限通り)
当初契約金額	10,362,000 円 (税込み)
変 更 金 額	△225, 500 円(税込み)
変更後の契約金額	10, 136, 500 円(税込み)
変 更 契 約 理 由	地権者との事前の打ち合わせにおいて、仮設道路を工事完成後に撤去することにしていたが、再協議の結果仮設道路を残置する事となったため、撤去に要する費用を減とする。 当初設計では、水替日数を概算数量で計上しているため、実施数量にて変更する。